

日本ペプチド学会「Accounts of Peptide Science Japan」査読規程

第1条（目的）

本規程は、日本ペプチド学会が発行する学会誌「Accounts of Peptide Science Japan」に投稿された原稿（英文 Account と和文 Account）の査読手続きおよび基準を定め、学術的品質の維持と向上を図ることを目的とする。

第2条（査読対象）

1. 本誌に投稿された原稿は原則として査読を行う。
2. 査読の対象となる原稿は投稿規程第3条（原稿の種類）に記載のある原稿種別に準ずる。
3. 編集委員会は、学術的価値のある研究であるかどうかを判断し、掲載の可否を審議する。

第3条（査読者の選定）

1. 編集委員長は、各原稿について担当編集委員を1名指定する。
2. 担当編集委員は、投稿規程に基づき、ペプチド学会の正会員の中から査読者2名以上を選定し、査読を依頼する。
3. 査読者は、当該分野に精通した専門家であり、利益相反のない者を選定する。
4. 投稿原稿の著者に編集委員が含まれる場合、その者は当該原稿の査読および審査に関与できない。

第4条（査読の手順）

1. 査読者は、指定された期限内に査読報告書を作成し、担当編集委員に提出する。
2. 担当編集委員は、査読者からのコメントを整理し、投稿者に必要な修正を求める。
3. 修正後の原稿は、査読者もしくは担当編集委員による再査読を行い、最終的な評価を決定する。
4. 担当編集委員は、査読結果を編集委員会に報告し、編集委員会が最終的な掲載可否を決定する。

第5条（査読基準）

査読者は以下の基準に基づき、原稿の評価を行う。

学術的価値：ペプチド科学および関連分野の発展に寄与する内容であるか。

独創性：新規性があり、既存の研究と差別化されているか。

論理性：研究の目的・方法・結果の記述が明確で、一貫性があるか。

表現の適切性：適切な言語。図表・参考文献が使用されているか。

倫理的適正性：研究倫理と社会的倫理（社会的規範）に則り、適切なデータ管理と引用がなされているか。

第6条（利益相反の管理）

1. 編集委員会は、査読者および投稿者に対し、利益相反の有無を確認し、必要に応じて開示を求めることができる。
2. 利益相反に疑義が生じた場合、査読者の変更や査読プロセスの調整を行うことができる。

第7条（査読の機密性）

1. 査読は匿名性を保持し、査読者の氏名は投稿者には開示されない。
2. 査読過程で得られた情報は厳密に管理され、査読者および編集委員以外には共有されない。
3. 査読者は、査読対象となった原稿に関して、第三者に情報を漏らさない。

第8条（査読結果と対応）

1. 査読の結果は、以下のいずれかの評価として投稿者に通知される。
掲載可（修正不要）
修正後掲載可（軽微な修正を求める）
大幅修正後再査読（大きな変更が必要）
掲載不可（査読基準を満たしていない）
2. 査読者間で意見が分かれる場合、担当編集委員および編集委員会の協議により最終決定を行う。

第9条（査読規程の改訂）

本規程の改訂は、編集委員会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。